

○ 論点シートの見方

【省庁の見解における対応欄の内容】

- A－１：指定自治体の提案どおり総合特区で実施
- A－２：全国展開で実施
- B：条件を提示して実施
- C：代替案の提示
- D：現行法令等で対応可能
- E：対応しない
- F：各省が今後検討
- Z：指定自治体が検討

【指定自治体の回答における対応欄の内容】

- a：了解
- b：条件付き了解
- c：受け入れられない
- d：その他

【内閣府整理の内容】

- i) 取組を実現するため、法令等の措置を行うことについて国と地方で合意に至ったもの
- ii) 取組を実現するため、法令等の措置を行うという方向性について合意に至り、一部条件等を詰めるための協議を継続するもの
- iii) 現行制度においても取組の実現が可能であることについて国と地方で合意に至ったもの
- iv) 自治体は省庁から提示された見解を受け入れたが、必要が生じた場合に改めて協議を行うもの
- v) 一旦協議を終了し、再提案に向けて提案者側で再検討を行うもの
- vi) 国と地方の間に見解の相違があり、合意に至らなかったもの